

広報ぎかんきょう

発行
岐阜県環境整備事業協同組合
岐阜市六条大溝 4-13-6
TEL 058-274-0567
FAX 058-275-2712
発行人 玉川 福和



1,000名が参加して 大会「画竜点睛」を開催

国、地方自治体の財政赤字が深刻化する中で下水道事業の問題点―適切な料金設定や行政の積極的な情報公開など―を話し合う大会「画竜点睛」が、全国環境整備事業協同組合連合会の主催、(社)岐阜県浄化槽連合会の共催で9月20日、岐阜グランドホテルで開催さ

れた。大会には、県・市町村、議会議員、市民、業界合わせて1000名が参加、第1部・主催者の主張、第2部・講演、第3部・質疑応答で、整備事業を取り巻く問題解決策の考察、アピールをおこなった。

深刻な下水道財政赤字の問題点を提起

第一部・主催者の主張

「画竜点睛」

全国環境整備事業協同組合連合会

会長 玉川 福和氏

戦後の日本は、世界に類のない経済発展を遂げました。しかし、いつの間にか国の予算は80兆円、収入は40兆円という変則的な現象が当たり前のようになってしまいました。結果として、今、国と地方の借金は1000兆円を越えた。財政破綻は目の前だと言っている。しかし、この財政破綻は一体どうなるのか、私たちにイメージがない。きょう、講師でお呼びをした金子先生からそのあたり、財政破綻とは具体的にいうところをきっちり教えていただく必要があるという思いで来ていただいております。

財政破綻が目の前、借金つけの今日的状況を憂う

国と地方を合わせて借金は1000兆円であり、政治家も、そして市町村長も、この借金があるから困ったといって、頭を悩ませて夜も寝られない人がこの日本の中にいません。経営者不在であります。したがって、行く先々私たちはこの日本を憂う状況であ

りますので、きょうの大会を催したわけであり、日本では問題になっておりますのは、今、年金があり、(以下、公的年金各制度の財政収支状況)平成14・15年度並びに道路4公



団の民間企業並財務表(試算値)について、その財政問題点を資料に基づいて説明(略)……。

ページ別掲参照)の15年のところを見ていただき、3204万世帯、建設費が9250億円、これは平成15年のとき、公費負担として19兆円ある。この19兆円という数字があまり問題にならない、なぜなのかというも思つた。

次にきょうのメインであります下水道はどうかというページに表―下水道に係わる公費負担―(注・本紙本として存在するのは1兆9000億円。下水道収入はどれだけか、1兆3053億円。下水道の不足金額は9877億円不足であります。公費負担として存在するのは1兆9000億、年金よりもはるかに大きい数字であり、トータルはどうか、不足金額は、10年間で8兆円あります。公費負担として19兆円ある。この19兆円という数字があまり問題にならない、なぜなのかというも思つた。

下水道に係わる公費負担

年度	下水道利用世帯数	建設国費①	※管理費総額	下水道料金収入	下水道料金不足額②	公費負担①+②
6年	2,176万世帯	1兆0,515億円	1兆6,646億円	8,477億円	-8,169億円	1兆8,684億円
7年	2,289万世帯	1兆1,120億円	1兆6,754億円	8,893億円	-7,861億円	1兆8,981億円
8年	2,390万世帯	1兆1,731億円	1兆7,305億円	9,652億円	-7,653億円	1兆9,384億円
9年	2,515万世帯	1兆1,964億円	1兆8,199億円	1兆0,472億円	-7,727億円	1兆9,691億円
10年	2,632万世帯	1兆1,125億円	1兆8,970億円	1兆1,057億円	-7,913億円	1兆9,038億円
11年	2,745万世帯	1兆1,294億円	1兆9,899億円	1兆1,420億円	-8,479億円	1兆9,773億円
12年	2,854万世帯	1兆1,318億円	2兆0,726億円	1兆2,053億円	-8,673億円	1兆9,991億円
13年	2,960万世帯	1兆1,113億円	2兆1,369億円	1兆2,450億円	-8,919億円	2兆0,032億円
14年	3,101万世帯	9,700億円	2兆2,288億円	1兆2,784億円	-9,504億円	1兆9,204億円
15年	3,204万世帯	9,250億円	2兆2,930億円	1兆3,053億円	-9,877億円	1兆9,127億円
計		10兆9,130億円	19兆5,086億円	11兆0,311億円	-8兆4,775億円	19兆3,905億円

※管理費(起債元利償還費+施設維持管理費)

② 不足額は、地方交付税・一般会計等より繰り入れられる

(社)日本下水道協会;「下水道統計」より

下水道事業は、今後 効率の悪い5万人以下に移る。

人口2万人を下水道化すると建設費は300億円であり、うち管路に220億円かかる。

起債元利償還が終わる前に管路は老朽化し、再工事が始まり、下水道工事が永久に終わらないのは、全国で見られる。

300億円で始まって、終わることのない下水道事業の公費負担は、起債償還期間に

366億円にもなり、この実態はあまりにも知られていない。

公費負担のしくみ(30年間)(計画人口; 2万人)



30年間の下水道事業費及び内訳(計画人口; 2万人)

項目	全体(6,667世帯)	1世帯当たり
① 建設費(②+③+④+⑤)	300.0億円	450.0万円/世帯
② 国費(補助金)	111.0億円	166.5万円/世帯
③ 起債(地方債)	168.0億円	252.0万円/世帯
④ 個人負担計(受益者負担)	15.0億円	22.5万円/世帯
⑤ その他(県・市町村費)	6.0億円	9.0万円/世帯
⑥ 起債利息	97.2億円	145.8万円/世帯
⑦ 施設維持管理費(人件費・薬品代・電気・水道代等)	78.4億円	117.6万円/世帯
⑧ 施設管理費(起債元利償還+施設維持管理)(③+⑥+⑦)	343.6億円	515.4万円/世帯
⑨ 下水道料金収入(世帯当たり年4万5千円を徴収)	88.5億円	132.7万円/世帯
⑩ 30年間の事業費合計(①+⑥+⑦)	475.6億円	713.4万円/世帯

※ ⑧施設管理費:地方債元利償還費及び下水道施設維持管理費の合計

⑪ 下水道料金不足額(⑧-⑨)	255.1億円	382.6万円/世帯
-----------------	---------	------------

公費負担額及び内訳

⑫ 負担額合計	366.1億円	549.1万円/世帯
② 国費(補助金)	111.0億円	166.5万円/世帯
⑬ 交付税措置(元利償還(③+⑥)×50%)	132.6億円	198.9万円/世帯
⑭ 国の負担額合計	243.6億円	365.4万円/世帯
⑮ 市町村一般会計からの繰入金(⑫負担額合計-⑭国の負担額合計)	122.5億円	183.7万円/世帯

⑧ 1世帯当たりの施設維持管理費、3万9千円/年

⑨ 1世帯当たりの年間下水道料金収入、4万5千円/年

⑫ 負担額合計 = ⑭国の負担額 + ⑮市町村一般会計からの繰入金
繰入金は地方債(借金)で賄う

⑬ 交付税措置:下水道事業費の資本費(元利償還費)の50%は、地方交付税で措置される。

(前ページより)
建設費は300億円である。うち、管路に220億円かかる。管路がいかにかかれば、おおむね8割か7割ぐらいが管路費であります。起債元利償還が終わる前に管路は老朽化し、再工事が始まり、下水道工事が永久に終わらないのは全国で見られる。300億円が完了して終わることのない下水道事業の公費負担は、起債償還期間に366億円にもなり、この実態はあまり知られていない。一般の人は下水道はつくって下水道費用を払うと、それでやっていけるんだと思ってる。そして、少し詳しい人は、いや、若干不足金額があると思ってる。しかし300億円の計画は366億円に膨れ上がった、借金となって残ると、こういう数字であります。

返済する金を「借りて返す」を続ける市町村の下水道計画
資料の7ページ「公費負担のしくみ(30年間)(計画人口:2万人)」(注:本紙2ページ参照)にその内訳が書いてあります。建設費が300億円、国費111億円、起債168億円、個人の負担が15億円ほど。その他、県・市町村費として6億円、起債利息が、30年間で97億2000万円つきまます。施設維持管理費は、これも30年間のトータルであります。78億4000万円。⑧が施設管理費の合計で、③と⑥と⑦を足すと343.6億円。事業費合計は、①、⑥、⑦を足すと475億6000万円かかる。下水道料金の収入が88億5000万円です。

ありますから、下の段に明らかになる。⑫で②と⑬を足します。国費と、⑬でありますから366億1000万円。⑪の内訳はその次のページ30年間の下水道事業及び内訳(計画人口:2万人)、「公費負担額及び内訳」(注:本紙2ページ参照)にあります。255.1億円。そのときに、市町村の一般会計から繰り入れを122.5億5000万円します。交付税措置が132.6億6000万円。よく交付税措置があるから安心してやってもいいという話がありますが、交付税はおおむね50%来ます。50%は返済するわけでありませんが、返済するお金を借りるといのが今の市町村の下水道計画です。もう既に下水道収入ではペイできない。普通はお金を借りると返済計画を立てる。

「適切な下水道使用料の設定」、「経営情報の公開・透明化」を国交省が通知
次に、資料の12ページ「下水道経営に関する留意事項等について(国交省通知)」(注:本紙3ページ参照)であります。16年12月16日に、国交省からこの通知文が各都道府県に発信されて、その12月中に全市町村にこの通知文が通知されたはずであります。これ

「借りて返す」という返済計画が、現在の市町村の下水道計画の実態です。ここは、絶対改める必要があると思うわけです。今後、市町村合併も進んで、現在、岐阜県も99市町村が47市町村になったようでありまして、何のために合併をするんだということでは

紙3ページ参照)にありません。これは、地方分権をすすめるために、体力をつけるためにやっていると考える必要が。そして借りたものを返すために借入れをして返すと借金は残っていきという当たり前のことをきちんと意識する必要があります。そしてその下、「適切な下水道使用料の設定」、これが大事であります。「事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定する」と、設定しなさいよとあります。今、設定されていないということ指摘しているわけです。

そして14ページ「国交省通知続き」(注:本紙3ページ参照)、「ここからがこの通知文の一番大事なところでありまして、「積極的な情報の公開と説明責任の徹底が不可欠です。」「費用と料金負担の関係等についての情報をわかりやすく開示する必要があります」と。開示したとあって、書類をどぼんと出したって見られるもんではない。わかりやすくやらないといっています。

「一番大事な部分、意識改革。」「議会、住民等に対して十分な説明を行うことを抜きにして、事業の円滑な運営は望めないことを再認識する必要があります」
「どんな経営改善になるか、どんなことが必要なのか」が資料の11ページ「下水道管理費及び世帯当たりが支払うべき料金(計画人口:2万人)」(注:本紙4ページ参照)にあります。先ほど申し上げたように、下水道計画は2万人程度の下水道に移行していきます。2万人を計算すると、先ほど366億円が借金と(次ページへ続く)

一世帯当たり年間17万9000円の料金を払わないとペイしない下水道コスト

国都下管第 10号
平成16年12月16日

(別紙)

各都道府県下水道担当部長 殿
各政令指定都市下水道担当局長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部
下水道企画課下水道管理指導室長

1. 下水道経営の健全化に向けた取組みへの留意事項

(1) 明確な経営目標と経営見通し

経営改革によって地方公営企業の経営基盤の強化を図っていくためには、企業経営の現状や展望等についての情報を作成・開示しながら住民の理解と協力の下に経営を進める必要があります。このため、中期経営計画を策定、業績評価の実施等を通して、より一層計画性・透明性の高い企業経営の推進に努める必要があります。

また、計画、施行、維持管理といった事業の各段階において、将来の経営目標、経営見通しを継続的に点検・修正していくことが必要です。

(2) 適切な下水道使用料の設定

下水道管理者は、能率的な経営の下で必要となる事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収するように努めなければなりません。

今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、全体として水需要の低下や水質の変化等が見込まれることから、水需要の動向に応じて料金体系も含めた適時適切な見直しをしていく必要があります。

(3) 接続の徹底

接続の不徹底は、下水道施設の遊休化や公共用水域の水質への悪影響、下水道経営の問題、接続済の者と未接続者との間の負担の公平など、無視し得ない多くの問題を生じることになるため、早急に改善しなければなりません。

接続を徹底するためには、接続の意義や未処理汚水が環境に与えるダメージ等を分かり易い形で住民等へ説明し、社会的コンセンサスを形成することが不可欠です。

(4) 経営情報の公開・透明化

上記のような各種施策を推進するためには、下水道管理者による積極的な情報の公開と説明責任の徹底が不可欠です。

また、住民等から下水道整備の必要性についての正しい理解を得るためには、下水道整備が公共用水域の水質保全に与える効果、そのための費用と料金負担の関係等についての情報を分かり易く開示する必要があります。

(5) 企業会計の導入

事業の計画性や透明性の確保、公費で負担すべき部分の明確化等に向けて、企業会計方式の導入による財務諸表等の作成が有効です。

今後は、企業会計方式を導入し、経費負担の原則が明確に示すとともに、収入、コスト、資金の調達状況等が適切に区分して表示されている財務諸表等を通して、下水道事業の経営状況を理解し易くすることが必要不可欠です。

(6) 意識改革

下水道管理者においては、議会、住民等に対して十分な説明を行うことを抜きにして事業の円滑な運営は望めないことを再認識する必要があります。

特に下水道事業は、地方財政法で地方公営企業として位置付けられており、独立した企業として経営が成り立つことが期待されていることから、企業体であることの明確な自覚をもって経営に取り組まなければなりません。

(次ページへ続く)

下水道経営に関する留意事項等について

平成16年12月3日、総務省自治財政局より「平成15年度地方公営企業決算の概要」が公表されました。本概要には、下水道事業の経営状況等が掲載されていますが、総じて厳しい状況下に置かれていることが浮き彫りになっています。

また、国土交通省下水道部と(社)日本下水道協会が共同で設置した下水道政策研究委員会下水道財政・経営論小委員会において、下水道経営にあたって特に重要と思われる論点として、明確な経営目標と経営見通し、適切な使用料の設定、接続の徹底等が審議され、本年8月に「下水道財政・経営の今後の方向」についての中間報告が取りまとめられました(本報告書は、既に同協会から関係地方公共団体へ送付し、併せて、国土交通省ホームページに掲載しています。)

このような状況を踏まえ、下水道経営の健全化に向けた取組みを進めていく上で特に重要と思われる事項や指標等について、「下水道財政・経営論小委員会中間報告書」及び「平成15年度地方公営企業決算の概要」の中から、それぞれ別紙のとおり取り上げました。

つきましては、これら事項及び指標等を踏まえ、下水道経営に関して各団体が直面している問題点や課題等を明らかにするとともに、住民等に対して経営状況の積極的な公開等に努められるようお願いいたします。なお、指標の取扱いについては、供用開始後の経過年数や地理的な条件等を勘案する必要があります。また、公表にあたっては、人口規模、処理人口普及率、供用開始時期等が類似する団体や近隣団体の指標等との比較、あるいは指標の経年変化を併せて公表するなど、住民等が理解し易いように情報提供することが重要です。

なお、貴都道府県におかれましては、貴管内の市町村(政令指定都市を除く。)に対し、この旨周知徹底されますとともに適切な助言等お願いします。

(前ページより)
して残ってしまったというお話をしました。事業を計画したのが、表の番上です。1年とある。ゼロ、ゼロ、ゼロ、2年目から、もう既に料金不足が発生し、返済が始まるわけです。具体的には、7年目から始まるわけです。そこから5%ずつずつと行きます。この7年のところから見ますと、もう既にここで2億5300万円も料金不足が発生します。それは当然そうです。目いっぱいお金を借りるわけですから、返済だけはある。じゃあ供用率が100%になったら、何とかなるところで26年目のところ、供用率が上がっていきだしてから20年目になるわけですが、ここで10%になつてくる。6667世帯。そして、起債元利

償還費が9億6000万円です。維持管理費は2億6100万円かかる。合計は12億円、100%になったときにかかるんです。そこで、足りない金額はどれだけかというところ、9億2000万円。100%になつても、下水道利用者から1世帯4万5000円平均もらつても、9億2000万円が料金不足ですよ。じゃあ1世帯、本当は幾らかかるんだと。18万3231円。これを払うと、この1年間はいくら払うと、こう言うところのわけです。そして32年目のところ、この数字、8億9000万円のマイナスになつていまして。ここでは1世帯あたり17万9000円ほど。この数字を満遍なく払うと、下水道経営は成り立つ。プラス・マイナス・ゼロにな

る。これが一番下に書いてある。4万5000円/世帯(3人)を下水道料金とすると、元利償還期間内に下水道料金不足は255億円になります。しかし、それをゼロにしようとしたら、本来、1世帯が払うべき年間の下水道料金は、17万9000円払わないと成り立たないというところは、あらかじめわかっているんです。下水道事業に着手する前にわかっていることを公開しなさいと、こう国交省は言ったわけです。これは、今まで公開されていなかった。自分の家では人に言う必要もないんであります。市民を巻き込んで、市の財政で借金をして、そして返済が30年、半永久的に続くという、こんな事業を内緒です。これ

が日本の1000兆円に上る借金をつくった原因だと私は思う。そろそろこれをみんなに公表して、そしてどうするんだと、こういう相談をする必要がある。資料の17ページ「供用開始期間別年間下水道料金(平成15年度・岐阜県内)」(注・本紙5ページ参照)に、岐阜県内の料金表を書きました。岐阜市からずつつと書いてあります。岐阜市は4万7344円。これは、下水道をやりますと、公園をつくらたり、いろんなことをするので、その管理費も入っているようであります。大垣市6万7000円、高山市8万円、ずつつと来て100万円を超えるところもあるわけでありまして、一般的に10数万から20万円以上かかるという数字を示しているわけです。

この数字の根拠については、十分皆さんで計算できるようになっておりますので、一応検算をする必要があります。こういうことは、情報公開の上でも、きちんと役所が住民に対してこうなんですと、あのときの大会でこういう資料が出たけど、これは間違いで、本当は32万円という安い金額だということもありません。だけれども、いずれにせよこの料金は、国の方も下水道をやるならこうなんですよというところを示した。そして、住民も何か下水道は高いぞということもおぼろげながらわかっていける。だけれど、行政が健康でありません。これは情報公開しない。これが不健康であります。したがって、住民は聞く必要が

政経営の見直しは待たなし

で事業費の抜本的削減が不可避

(前ページより)
あるし、聞かれたら答える必要がある。ただ聞く習慣がないということ、そして答える習慣もない、と今の岐阜県下の市町村に対してこういうことを言うと、何か後ろめたいというか、指をさされかねないというたぬめらいもあることは確かです。

でも、ここまで日本の財政が逼迫し、最後に残された手法は地方分権ではない

かと私も思います。そして、この地方分権の一番の基本は、情報公開です。本筋のものを全部言って、みんな協力しようという呼びかけを市町村長が住民に向かつて言わないと、だれも協力しようという力が入らない。もうそろそろそういう段階に来て、壁を乗り越えてもらわないと間に合わないと、そう思います。

きょうは、パネルディスカッションも行うことを急

第2部・講演 ①

「日本再生」

慶應義塾大学経済学部教授

金子勝氏

金子勝氏は「日本再生」の講演で、財政破綻で危機的状況にあるわが国が問われているのは「社会的持続可能性」をいかに構築するかであるとする内容で、一時間余りにわたって熱弁した。



きょうお話しするテーマは、財政の危機的状況についてであります。この間の選挙の結果を踏まえながら、それがどうい問題で

あるかということについてお話をしておきたいと思えます。きょうは下水道の選択の問題ですので、その前提となるような知識ということになると思います。

皆さんは、総選挙の結果を、非常に驚かれた方が多

いと意思です。読売新聞の調査などでも、65%ぐらいのひとがびっくりしたと答えています。自民党に勝たせ過ぎたという回答が多かった。

私は、この意識のあたりに今の日本の状況が象徴されていると

は、古くから議論として長くあつたわけですが、90年代バブルの崩壊の中で、下水道本来の整備のペース以上に、景気対策として環境という名前がこれらほとんど行われていった結果が、そのツケとして回ってきて

いるわけですが、バブルのさなかにはバブルということに気がつかない。あるいは、失敗をしたときに、その責任をとらないでツケを先送りするときに、この被害ということが物事の通例であります。

赤字は、先ほど玉川会長から、国と地方、短期の借金を合わせて1000兆円だ」といふ数字が上げられました。もう少し正確に言います。国の短期の借金、さまざま借入金を含めると、小泉さんが政権につく2001年3月末には540兆円でありました。これが、本年度、2005年の3月末の時点で、780兆円に膨れ上がりました。実に240兆円もふえたことになり

ます。GDPが500兆円ですから、その半分ほどです。小泉さんは何と云ってますか。構造改革で小さな政府をつくると言っています。1940年、国の国債だけを

下水道管理費及び世帯当たりが支払うべき料金(計画人口; 2万人)

事業年次	供用経年	供用率	下水道利用世帯(世帯)	下水道管理費		世帯当たりが支払うべき下水道料金(円/世帯・年)	下水道処理原価(30m ³ /月)(円/m ³)	下水道料金不足額(下水道料金4万5千円)	
				起債元利償還費(千円/年)	維持管理費(千円/年)				
1年			0	0	0	0	0		
2年			0	13,440	0	13,440	0	-1,344.0万円	
3年			0	43,680	0	43,680	0	-4,368.0万円	
4年			0	80,640	0	80,640	0	-8,064.0万円	
5年			0	1億31,040	0	1億31,040	0	-1億3,104.0万円	
6年			0	1億88,160	0	1億88,160	0	-1億8,816.0万円	
7年	1	5%	333	2億50,720	17,760	2億68,480	80万6,246	2,240	-2億5,349.5万円
8年	2	10%	667	3億04,960	32,782	3億37,742	50万6,360	1,407	-3億0,772.7万円
9年	3	15%	1,000	3億65,280	47,044	4億12,324	41万2,324	1,145	-3億6,732.4万円
10年	4	20%	1,333	4億37,760	60,858	4億98,618	37万4,057	1,039	-4億3,863.3万円
11年	5	25%	1,667	5億19,680	74,360	5億94,040	35万6,353	990	-5億1,902.5万円
12年	6	30%	2,000	6億22,400	87,625	7億10,025	35万5,013	986	-6億2,002.5万円
13年	7	35%	2,333	6億83,680	1億00,702	7億84,382	33万6,212	934	-6億7,939.7万円
14年	8	40%	2,667	7億28,160	1億13,622	8億41,782	31万5,629	877	-7億2,176.7万円
15年	9	45%	3,000	7億72,650	1億26,410	8億99,060	29万9,687	832	-7億6,406.0万円
16年	10	50%	3,333	8億20,170	1億39,082	9億59,252	28万7,804	799	-8億0,926.7万円
17年	11	55%	3,667	8億71,850	1億51,654	10億23,504	27万9,112	775	-8億5,848.9万円
18年	12	60%	4,000	9億05,290	1億64,136	10億69,426	26万7,357	743	-8億8,942.6万円
19年	13	65%	4,333	9億23,530	1億76,537	11億00,067	25万3,881	705	-9億0,508.2万円
20年	14	70%	4,667	9億41,770	1億88,865	11億30,635	24万2,262	673	-9億2,062.0万円
21年	15	75%	5,000	9億60,010	2億01,126	11億61,136	23万2,227	645	-9億3,613.6万円
22年	16	80%	5,333	9億60,010	2億13,326	11億73,336	22万0,014	611	-9億3,335.1万円
23年	17	85%	5,667	9億60,010	2億25,468	11億85,478	20万9,190	581	-9億3,046.3万円
24年	18	90%	6,000	9億60,010	2億37,558	11億97,568	19万9,595	554	-9億2,756.8万円
25年	19	95%	6,333	9億60,010	2億49,599	12億09,609	19万1,001	531	-9億2,462.4万円
26年	20	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	509	-9億2,158.8万円
27年	21	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	509	-9億2,158.8万円
28年	22	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	509	-9億2,158.8万円
29年	23	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	509	-9億2,158.8万円
30年	24	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万3,231	509	-9億2,158.8万円
31年	25	100%	6,667	9億60,010	2億61,593	12億21,603	18万8,231	509	-9億2,158.8万円
32年	26	100%	6,667	9億34,410	2億61,593	11億96,003	17万9,391	498	-8億9,598.8万円
33年	27	100%	6,667	8億76,810	2億61,593	11億38,403	17万0,752	474	-8億3,838.8万円
34年	28	100%	6,667	8億06,410	2億61,593	10億68,003	16万0,192	445	-7億6,798.8万円
35年	29	100%	6,667	7億10,410	2億61,593	9億72,003	14万5,793	405	-6億7,198.8万円
36年	30	100%	6,667	6億01,610	2億61,593	8億63,203	12万9,474	360	-5億6,318.8万円
37年	31	100%	6,667	5億05,600	2億61,593	7億67,193	11万5,073	320	-4億6,717.8万円
38年	32	100%	6,667	4億54,400	2億61,593	7億15,993	10万7,394	298	-4億1,597.8万円
39年	33	100%	6,667	4億03,200	2億61,593	6億64,793	9万9,714	277	-3億6,477.8万円
40年	34	100%	6,667	3億52,000	2億61,593	6億13,593	9万2,034	256	-3億1,357.8万円
41年	35	100%	6,667	2億94,400	2億61,593	5億55,993	8万3,395	232	-2億5,597.8万円
42年	36	100%	6,667	1億85,600	2億61,593	4億47,193	6万7,076	186	-1億4,717.8万円
43年	37	100%	6,667	1億15,200	2億61,593	3億76,793	5万6,516	157	-7,677.8万円
44年	38	100%	6,667	76,800	2億61,593	3億38,393	5万0,756	141	-3,837.8万円

・4万5千円/世帯(3人)を下水道料金とすると、起債元利償還期間内に下水道料金不足額は 255億1千万円

・本来1世帯当たりが支払うべき年間の下水道料金は、17万9,261円/世帯(498円/m³)

増大する国・地方の財政赤字で下水道財

地域に合った生活排水処理の役割分担促進

(前ページより)
小泉政権のもとで知らされていませぬ。小泉政権がそういう状況に突っ込まれたのであります。郵貯の民営化、150兆円も普通国債、財投債を抱えている郵貯を民営化して、国債売れますか。売ったら、暴落して郵貯がつぶれるんじゃないですか。銀行も国も危なくなるじゃないですか。売らない。売れるはずもなければ、引き受けないとはいえない。形だけ株式会社にして、それでなぜ改革と言えらるんでしょうか。赤字の垂れ流しはずつと続きま

がなくて、地方財政は首を締められ、年金に回す金がなくなつて年金の切り下げが続き、そして保険料の引き上げが続くのです。今、下水道料金は次々と引き上げざるを得ない状況に陥っています。既に起きたことをあれこれ言つてもしょうがないというふうには言われるかもしれませんが、この地方財政の厳しさの中で、下水道料金を上げていくことの意味を、地方の議員の方も、そして一般の住民の方も、その失敗の意味をかみしめながらこの現実の数字を受けとめなければ、何度でもこの国は同じ失敗をすることになるといふことを心の中できちんと銘記してほしいと思ひます。(中略)

大量の無駄な公共事業の大きなツケがやつてくる
私は断言しますけど、こんな財政赤字は返せませぬ。返済することはできない、断言します。返済できない。後でどうしたらいいかは言いますが、破産処理をするしかない、会社として。みんな気がついていない。なぜならば、この財政赤字は、先ほど玉川会長が言つていましたが、どうなつちやうか、みんな想像できないんです。想像できないのは簡単です。過去、みんな経験したことがないからです。(中略)

戦時中にも匹敵する財政赤字の水準、経験したことありません。銀行がつぶれ、継続的に物価が上がり続けるデフレ、これは1920年代から30年代に起きたことで、私たちは一度も

経験したことがありません。人口は減少していく。そんなこと、日本が資本主義になつてから一度もありません。名目GDPが全然上がらない。物価が下落して、ようやく実質が上がらふに呼んでるわけですが、これを経済成長というけれども、そんな経験も一度もない。経験のない事柄に直面しているわけです。だからこそ、私たちは情報をより正確に出し、それに対してみんなが知恵を働かせる民主主義的な機能というのを、より大きく、より発展しない限り、この危機を乗り越えることはできないわけです。

なぜならば、生きてる人たちがすべてが、経験もなければ記憶もない事態に直面しているからであります。(中略)

供用開始期間別年間下水道料金(平成15年度) 岐阜県内

供用開始期間	事業	下水道処理原価(円/m ³)	1世帯当たりの年間下水道料金		
			20m ³ /月の場合 年額	30m ³ /月の場合 年額	40m ³ /月の場合 年額
平成5年 ~10年	公共下水道	608円66	14万6,078円	21万9,118円	29万2,157円
	特定環境保全	622円96	14万9,510円	22万4,266円	29万9,021円
平成11年 ~15年	公共下水道	936円11	22万4,666円	33万7,000円	44万9,333円
	特定環境保全	730円86	17万5,406円	26万3,110円	35万0,813円

岐阜県の平均下水使用水量:31.6m³/月

市町村事業別下水道料金(平成15年度);下水道使用水量=31.6m³/月で算出

市町村名	事業名	年間下水道料金	市町村名	事業名	年間下水道料金
岐阜市	公共	4万7,344円	根尾村	特環	79万8,690円
大垣市	公共	6万7,630円	洞戸村	特環	22万2,272円
高山市	公共	8万8,319円	上之保村	特環	24万3,537円
多治見市	公共	8万7,098円	八幡町	公共	41万9,854円
関市	公共	6万1,584円	八幡町	特環	13万1,203円
関市	特環	12万8,898円	大和町	特環	27万0,772円
中津川市	公共	19万8,481円	白鳥町	特環	24万8,073円
中津川市	特環	32万7,818円	高鷲村	特環	35万3,050円
美濃市	公共	30万2,169円	和良村	特環	12万7,730円
瑞浪市	公共	11万3,180円	富加町	特環	19万5,352円
羽島市	公共	34万8,913円	笠原町	公共	52万7,031円
恵那市	公共	12万3,832円	坂下町	特環	22万9,769円
恵那市	特環	67万0,919円	付知町	特環	23万1,631円
美濃加茂市	特環	49万2,365円	福岡町	特環	24万6,833円
土岐市	公共	17万0,120円	蛭川村	特環	35万8,515円
可児市	特環	12万7,643円	岩村町	特環	16万1,042円
※瑞穂市	特環	169万3,507円	萩原町	特環	38万8,593円
海津町	公共	43万6,615円	下呂町	公共	15万0,853円
平田町	特環	53万2,222円	下呂町	特環	32万1,600円
南濃町	公共	35万8,302円	金山町	特環	19万2,785円
養老町	公共	35万9,091円	荘川村	特環	43万1,378円
上石津町	特環	24万8,391円	白川村	特環	19万9,884円
垂井町	公共	144万0,194円	宮村	特環	58万4,965円
関ヶ原町	公共	28万2,489円	久々野町	特環	21万4,229円
安八町	公共	18万7,215円	古川町	公共	13万4,517円
北方町	公共	15万9,393円	国府町	特環	34万0,795円
※輪之内町	公共	139万4,318円	神岡町	特環	496万7,520円
武芸川町	特環	11万3,081円	上宝村	特環	9万0,708円

(社)日本下水道協会;「下水道統計」より算出
注:※印は平成16年度データより算出
流域下水道については、資料不足のため算出できず

望ましい住民利益の決着のためには粘り強い議論が必要
私は、最初の壁が、最初に10年したら、つまりパブルの崩壊のツケは10年したらやってくるというふうには申し上げました。恐らく今の郵政民営化も、10年後に岐阜の山の中から郵便局が次々無くなるでしょう。町中の郵便局は、多分、コンビニやら何やらを併設し、個人ローンを扱い、そして極端な場合には、アパートだつて、不動産賃貸業だつて、何でもやる。だつて、2兆円しかないんだから、自分でもうけるしかない。「官から民へ」という美名のもとに、郵便局には全く与信能力がありませんので、銀行からやつてくるわけのわからない金融商品をつかまされて、ノルマ、ノルマで、郵便局員の信用でおじいちゃん、おばあちゃんにリスクも説明できないまま、だまして売るといふことが続くわけですね。恐らく、首切りは郵便局員にたくさん及ぶでしょう、残念ながら。そして、今でも既に3分の1は契約社員になつていて、派遣社員や契約社員でアルバイトみたいな人が配つていて、遅配・誤配もしょっちゅうあらわれるようになってきていますけど、下はどんどん経費カットで、そういう事態になるに違いありません。(中略)

2007年、2008年というのは、このパブル崩壊のときに発行した大量の10年債が償還期限を迎える年だということでありまして。パブルが終わったときには、まだ金利は5%近くありました。超低金利のゼロ金利状態に持ってきたときには、長期金利が1%前後。過去の高い金利のときに国債の償還期限が来て借りがえらる、そうすると絶対金利が低いものに借りかえられてきた。皆さん風にわかりやすく言うと、住宅ローンの低利借りがえを想像してください。低金利の住宅ローンに借りかえらる、金利の支払分が浮くじゃないですか。あれと同じことがずつとこれまでに

2007年、2008年というのは、このパブル崩壊のときに発行した大量の10年債が償還期限を迎える年だということでありまして。パブルが終わったときには、まだ金利は5%近くありました。超低金利のゼロ金利状態に持ってきたときには、長期金利が1%前後。過去の高い金利のときに国債の償還期限が来て借りがえらる、そうすると絶対金利が低いものに借りかえられてきた。皆さん風にわかりやすく言うと、住宅ローンの低利借りがえを想像してください。低金利の住宅ローンに借りかえらる、金利の支払分が浮くじゃないですか。あれと同じことがずつとこれまでに

2007年、2008年というのは、このパブル崩壊のときに発行した大量の10年債が償還期限を迎える年だということでありまして。パブルが終わったときには、まだ金利は5%近くありました。超低金利のゼロ金利状態に持ってきたときには、長期金利が1%前後。過去の高い金利のときに国債の償還期限が来て借りがえらる、そうすると絶対金利が低いものに借りかえられてきた。皆さん風にわかりやすく言うと、住宅ローンの低利借りがえを想像してください。低金利の住宅ローンに借りかえらる、金利の支払分が浮くじゃないですか。あれと同じことがずつとこれまでに

(前ページより)
全く同じ方法に陥っていく
ということの意味していま
す。私たちは、戦争のかわ
りに大量のむだな公共事業
がこの国債の源泉であった
ということになります。そ
のツケの大きさを知るの
は、実は2007年、20
08年以降であります。(中
略)

**日本の民営化は財
政赤字の削減に何
の貢献もない**

残念ながら一歩も前に進
めないこの国の状態、これ
は根源に財政と年金の膨大
な債務、この解決の道筋が
今回の選挙でも示されな
かったからであります。
今、改革の目標は官から
民へと変わっていますけど、
これはみんなつそです。80
年代の冷戦時代の名残で
す。こんなことを言ってい
るやつは、もう完全に時代
おくれです。経済学者の8
割以上は時代おくれです。
こういうふうになると、私

は麻原彰晃に聞こえるかも
しれませんけれども、で
も、そういうものなんで
す。何でも十何年も失敗
しているのか。理由は簡単
です。間違っているから、
考え方が、よかつたら、う
まく行っているはずなん
です。

この国の民営化というの
は、さっきの郵貯の問題も
そうなんですけど、JR
だってそうじゃないです
か。結果的には、借金なん
か全然返していないんです
よ。27兆円、最後残ってし
まって、そのうち23兆は国
の一般会計につけられて、
あとは年金のほうでツケに
回されて、そういうことを
繰り返しているわけですよ。
ね。いい土地はみんな、東
京の汐留とか、みんなぜネ
コンに安い値段で売って、
高いときに売ってればみ
んな借金を返せたのに。民
間大企業がもうかる値段ま
で落ちてから売って、9割
方はみんな自治体の土地開
発公社とか、そういうこと

ろに押しつけている。悲し
いくらい。大体、浄水場が
できるところはそういう国
鉄清算事業団の余りの土地
だったりするとか、そうい
うことが結構多いんです。
悲しいですよ。そういう
国なんです。

結果として、JR西日本
の事故は、もう明らかに民
営化による労務管理のやり
すぎでしょう。道路公団の
民営化もそうです。本州四
国連絡架橋公団と阪神高速
道路公団は、事実上つぶれ
ていたんですよ。さっきの
数字じゃないですけど。こ
れは、債務放棄とかいろいろ
の支払いを、要するに元利
償還を停止していたり、そ
れでもようやく生命維持装
置で持っていた状態なんで
す。銀行の合併と同じじゃ
ないですか。日本道路公団
の資産を、再調達原価とい
う、今調達したら幾ら、建
設したら幾らになるかとい
う形ではあつと資産を膨ら
まして、さあ関越だとか名

**この財政赤字では
公共事業を継続す
ることはできない**

私は維持可能なスタイル
に、中央政府をスリムにし
るけれども、しかし機能は
強化しなければいけないと
考えています。本当の能力
を強化しなければいけない
。国際的な競争を、国際
的なグローバルの中で、制
度やルールをきちんと論争
して解決できるだけの優秀
な官僚になってもらわなけ
ればいけない。国内は格差
が広がっていく中で、地域
がばらばらになれば、流域
の下水道を調整するよう
な、本当の意味でお金や権
限ではなく全体を設計でき
る高度な専門知識を持った
プロフェッショナルとして
日本全体の調整に当たって
もらうようなプロが必要に
なってきます。最低限を守
らなきゃいけない。一番政
治の届かない、隅々で社会
を支える、そういうミニマ
ムを保障する機能を担って

まんでお話をさせていた
きたいと思っております。
**異常に増える自治
体の下水道事業債
の借入金残高(33
兆円超)**
お手元の資料をこちらに
なりながらお話を聞いてい
ます。平成元年から平成15
年まで、地方公共団体の借入

第2部・講演 ②

「下水道、コスト、財政」

国土交通省都市地域整備局下水道部
下水道企画課 下水道管理指導室長

早川 雅章氏

講演で、早川氏は、現在の下水道事業を取り巻く
課題と、それに対して国がどのような対応策を取
るのかについて説明した。

本日は、下水道事業を取
り巻く課題、こういったも
のをまずお話しして、その



今日の課題というのが一番
目に見えられており、これ
は、4点、大きな問題を掲
げさせていただいております。
1番目は、下水道事業債
の借入金残高が33兆円を
超えている等、自治体の下水
道経営は非常に厳しい状況
にあると

この財政赤字では公共事業を継続することはできない
強化しなければいけないと
考えています。本当の能力
を強化しなければいけない
。国際的な競争を、国際
的なグローバルの中で、制
度やルールをきちんと論争
して解決できるだけの優秀
な官僚になってもらわなけ
ればいけない。国内は格差
が広がっていく中で、地域
がばらばらになれば、流域
の下水道を調整するよう
な、本当の意味でお金や権
限ではなく全体を設計でき
る高度な専門知識を持った
プロフェッショナルとして
日本全体の調整に当たって
もらうようなプロが必要に
なってきます。最低限を守
らなきゃいけない。一番政
治の届かない、隅々で社会
を支える、そういうミニマ
ムを保障する機能を担って

から物を買って、また別の地
域から買ったとしましよ
う。100万円は、この方
が雇った地元のパートの給
料でしか落ちていきませ
ん。しかし、もしこの方が
地元から野菜を買って、地元
の中小企業がつくった雑貨
品を売ったとしましよ
う。この100万円は、地域で
また別の雇用をつくり出し
てくわけです。私たちは時
代の転換で、この岐阜とい
う街も含めて、この土地、
この街をどういう形で自分
たちの子供や孫に残してい
くのかという、そういう親
としての責務を負っていま
す。(中略)

**国庫補助負担金、
地方交付税交付金
の圧縮等で非常に
厳しい自治体の下
水道経営**

つぎに、2点目の課題で
ありますけれども、国庫補
助負担金、地方交付税交付
金の圧縮等により、下水道
財政を取り巻く環境はさら
に厳しさを増すことが懸念
されます。33ページに書い
てあります。費用負担がか
なり市の一般会計の繰り出
し金が多いということであ
ります。全体を見ていただ
きますと、汚水分で全体の
約4割が一般会計の繰り出
し金で成り立っているとい
うのが全体的な平均像であ
ります。これを見ると、今
までは非常に市町村の財政
に負担をかけているんじゃないかと、こういうふうな
思いがあります。
ただ、これも少し言いわ
けになります。33ページ
の②の横の棒グラフの1番
下の費用負担を見ていただ
きます。これは、言ってみ
れば使用料収入、全体の4
割です。残りは交付税
で、残りの2・1兆円分の
1・7兆円が地方交付税で
一般会計への補てんがされ
ています。一般会計繰入金
というものが全体の12%あ
ります。これは、むしろ赤字
というよりは公費で市町村
が独自に負担すべき分もこ
ざいます。その分が12%あ
るといふことであります。
かといふと、下水道の
全体の経営からいいます
と、この地方財政計画、あ
るいはその運用におきまし
(次ページへ続く)



大会参加者は、第1部・主催者の主張に続いて、第2部・講演「日本再生」
「下水道・コスト・財政」を聴講。

(前ページより)
 て、これは総務省さんの所管でありまされども、全体としては帳尻が合うように設計がされているということなんです。
 じゃあどういふことかという、全体では負担がないように設計がされているけれども、それは全体の話であって、個々の事業主体を見れば、やはりいろんな問題を抱えている。非常に汚水処理原価がかかっても、それを回収していくような状態になっていない、
 そういった自治体も残念ながらございませぬ。この地方交付税、今まで下水道で(平成14年度)決算で1.7兆円措置されています。ただし、平成17年度の地方財政計画を見ますと、前年度より10%もマイナスになっています。これがストリートに地方交付税の減少率につながるわけではないと思いますが、ただそれに近い数字、これは地方交付税のマイナスとなつてくると思えます。そうしますと、交付税の分が、どこで

合わせるといふことになるんでしょか。市町村の一般会計の繰り出し金を多くするんでしょか。それとも、利用者の皆様方にご負担をいただくんでしょか。その選択が必要になつてくるということでございます。
 それと、3番目でありまして、中核・中核都市を中心として合流式下水道改善事業、高度処理、都市浸水対策等の緊急課題への対応が要請されるということでもあります。

ご案内のとおり、合流式下水道は先行的に始めた都市は、これは分流式に比べてインシヤルコストが安いということ、特に政令指定都市等は合流式下水道が非常に多いわけでありまして。ただこれが、雨天時に非常に公共水域の水質を悪化させるといふことで問題になりました。ということで、私も平成16年度から10年間で、緊急的にこの合流式下水道改善事業をやります、10年間で分流式並みの水質を担保できるようにしていこうじゃないかというところで事業を進めております。あるいは、今回、下水道法の改正をさせていただきました。その中で、閉鎖性水域におきまします窒素、燐の除去を含みます高度処理の推進を流域全体で地方公共団体が共同して進められるような制度を今回改正で措置をさせていただきます。

それと、非常にゲリラ的な豪雨が問題になっております。都市の浸水対策、都市に降った雨を速やかに排除していく、これが下水道の大きな役割でありまして。都市浸水対策も進めなければならぬ大きな問題も抱えております。それと、4番目でありまして、下水道人口普及率、これは下水道だけではなく、合併浄化槽あるいは農業集落排水、こういったものも含んだ全体の汚水処理の人口普及率で、グラフはちょっと古いんですけども、77.7%下水道では66.7%であります。左から人口規模が多い順になっております。白い空白が人口規模が小さくなればなるほど多くなつております。我々としても、やはりこの白い部分を他の汚水処理との役割分担、こういったものも確保しながら、これから各省も連携をして、いかに進めていくかというの大きな課題だと思っております。

以上、課題を4つほど大きく述べさせていただきました。下水道事業の効率的・効果的な実施に向けた取り組みの内容
 それでは、その課題を踏まえて、どのようなことをしているのかということでありませぬ。34ページでございますが、まず事業の効率的・効果的な実施に向けた取り組みというものが出ております。これは私どもが平成14年、15年度ぐらいに実施をして、今実施しているものであります。平成14年度の予算編成の基本方針、あるいは経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002、これは骨太の方針と言っているものであります。その中で、下水道についてもいろいろ厳しい見直しを要請をされております。こうした状況も踏まえて、第24回の経済財政諮問会議で、下水道事業について4つの点検を実施いたしますというのを表明いたしました。具体的には、下水道による汚水処理を実施しております2031の市町村を対象にいたしまして、1番目、他の汚水処理施設との役割分担がどうか。2番目、整備コストがどうか。3番目、整備スピードがどうか。4番目、

整備効果がどうかと、この4つの観点から再点検を各地方公共団体にいたしました。それをもとに、15年5月から6月にかけて、このフオローアップを国土交通省で実施をいたしました。その結果、下水道集中処理から、合併浄化槽等の個別処理に整備書を変更したものが398地区ございました。逆に、個別処理から下水道に整備書を変更したものは71地区ございました。ということで、下水道を今までやろうとしていたけれども、いろんな意味で効率的ではないということ、これは個別処理に切りかえていきます。(中略)

まえ、さらに年末に最新の公営企業の統計が総務庁の方から発表されます。それを両方踏まえて、先ほどもちょっとご紹介がありましたけれども、下水道管理指導室長名で、「下水道経営に関する留意事項等について」という通知を、これは各都道府県を通じて市町村にも配布をして、周知をいただいているところでございます。

整備効果はどうかと、この4つの観点から再点検を各地方公共団体にいたしました。それをもとに、15年5月から6月にかけて、このフオローアップを国土交通省で実施をいたしました。その結果、下水道集中処理から、合併浄化槽等の個別処理に整備書を変更したものが398地区ございました。逆に、個別処理から下水道に整備書を変更したものは71地区ございました。ということで、下水道を今までやろうとしていたけれども、いろんな意味で効率的ではないということ、これは個別処理に切りかえていきます。(中略)

下水道経営の健全化に向けた取り組みの留意点
 次に下水道経営の健全化に向けた取り組みでございます。いろいろと先ほど課題のところで見えてまいりましたが、下水道の財政、非常に厳しい状況にございます。その中で、抜本的にどういふふうにしていったらいいのかというところを、日本下水道協会と私も国土交通省の下水道部共同で下水道政策研究委員会をつくっております。下水道財政、経営論、こういった問題についてもこの下水道政策研究委員会で小委員会をつくりました。昨年の8月に中間報告を出していただいております。私どもとしては、これを各地方公共団体に送付し、あるいは私どものホームページでも掲載をして、だれでもごらんをいただけるようにしております。こういったものを踏まえて、さらなる最新の公営企業の統計が総務庁の方から発表されます。それを両方踏まえて、先ほどもちょっとご紹介がありましたけれども、下水道管理指導室長名で、「下水道経営に関する留意事項等について」という通知を、これは各都道府県を通じて市町村にも配布をして、周知をいただいているところでございます。

その主なものでございませぬけれども、ここで留意事項、大きく6点掲げております。
 1番目、明確な経営目標と経営見通し、これは当然のこととあります。
 それと2番目が、適切な下水道使用料の設定ということとあります。先ほど、財源構成のところでも触れましたけれども、地方交付税も非常に厳しい状況にある。その中で市の一般会計を投入していくのか、下水道使用料を上げていただくのか、こういった選択をさせていただくということになります。ただ、いろいろと先ほど課題のところで見えてまいりましたが、下水道の財政、非常に厳しい状況にございます。その中で、抜本的にどういふふうにしていったらいいのかというところを、日本下水道協会と私も国土交通省の下水道部共同で下水道政策研究委員会をつくっております。下水道財政、経営論、こういった問題についてもこの下水道政策研究委員会で小委員会をつくりました。昨年の8月に中間報告を出していただいております。私どもとしては、これを各地方公共団体に送付し、あるいは私どものホームページでも掲載をして、だれでもごらんをいただけるようにしております。こういったものを踏まえて、さらなる最新の公営企業の統計が総務庁の方から発表されます。それを両方踏まえて、先ほどもちょっとご紹介がありましたけれども、下水道管理指導室長名で、「下水道経営に関する留意事項等について」という通知を、これは各都道府県を通じて市町村にも配布をして、周知をいただいているところでございます。

それと、4番目が経営情報の公開・透明化ということとあります。使用料の適正化、あるいは接続の徹底、こういったものをしていくためには、やはり情報の公開、下水道の事業を理解決していただくとともに、コストも含めた下水道事業の情報の公開、こういったものが必要不可欠だと思っております。

それから、情報の公開をわかりやすく説明をしていくということとあります。企業会計の導入、下水道事業は、地方公営企業法の任意適用になっておりまして、現在、企業会計を導入しているところは全体の5.6%です。ただ、色んな住民の方に分かりやすく説明をしていく道具としては、やはり官庁会計よりは企業会計の方が分かりやすいというふうには私どもは思っております。

それから、これは私ども行政を含めて、下水道事業に携わるいろんな方々の意識改革、こういったものがまたまた必要であろうと思っております。

第3部・質疑応答



◆ 質疑応答 ◆

パネリスト	慶應義塾大学経済学部教授	金子 勝氏
	法科大学院教授・弁護士	浅井 正氏
	全国環境整備事業協同組合連合会会長	玉川 福和氏
司 会	岐阜県環境整備事業協同組合常任理事	牧野 好晃氏

大会「画竜点睛」第3部・質疑応答は、第一部・主催者の主張、第二部・講演に続いて、大会参加者がパネリストに下水道事業の公費負担と市町村・

国の財政、料金、合併浄化槽への下水道の接続問題等について質問、パネリストがこれに答える内容で行われた。以下はその模様。

〔司会〕 それでは、だいたいから質疑応答に入りたいと思います。ご質問をお受けいたします。

〔質問者〕 中津川市の青山と申します。資料の6ページ(注・本紙1ページ参照)で、下水道事業で平成15年度が約2兆円の公費負担というふうになっておりますけれども、このまま各市町村の財政とか、国の財政というのは大丈夫な

んでしょ。〔司会〕 下水道の公費負担がもたらす市町村や国の財政を懸念する質問であります。経済的な質問でございますので、金子先生にお答えいただきたいと思っております。お願いします。

〔金子〕 先ほどの国交省の早川室長の講演での分類でもありましたが、汚水、雨水の負担が違って、雨水のところでは一般会計の繰り入れがあり、そして汚

水の方でも一般会計の繰り入れがあるということでした。それで、いわゆる原価を全部こういう形で割り振っていくと、地方債がま

ずあります。元利償還費があります。それを支えるときに、特に地方の財政の一般会計が持つかどうかというところが、かかってくる

す。(中略) もう一つは、国の補助金の場合に、義務教育とか、それから国民保険料の国庫

負担分であるとか、生活保護とか、いわゆる生活の最低限を保障する部分とか、もつとはつきり言くと、国政において背後に圧力団体のない補助金、こういうもののカットから進めようとしてきています。

問題は、そのバックになっ

てくるのは、アメリカの制度です。アメリカには地方交付税に

当たる、ひもをつけないで

財政力を均衡させる、そう

いう一般補助金はありません。ニクソン大統領がすく小さいものをつくったんです。レーガン大統領が廃止してしまいました。今、小泉政権は、アメリカのそういうやり方を基本的にまねしようとしていま

すから、地方交付税を切る

と、それを裏づけるような

議論をたくさんやっている

財政学者が主流になっていま

す。地方交付税モラルハザード論というのが流行しています。でも、これはお

おむねデータも制度も何も

知らないめっちゃくちゃな議

論で、たくさん批判されて

います。しかし、全体の流

れとしては、そうやってい

ます。なぜかという、財務省

にとつては3つの経費でほと

んど3分の2を占めてしま

います。一つは国債費、

一つは社会補償費、これは

高齢化に伴ってふえる。も

う一つは、地方財政対策

費、この3つのうち、地方

財政対策費については、財

務省が直接関係しているの

は交付税です。交付税を大

きく削ろうとするという動き

が急激に強まっています。

補助金の方は、どうしても

そういう圧力団体のない、

最低限を保障するところにな

る。逆だと思つて

すね。裁量的なところを削

つて、最低限守らな

きゃいけないところはな

るだけ削るの

はおくらせるというの

が本来的な筋なんです

が、そこが極めて怪しくな

ってきている。

下水道に関して、それが

直接でないとしても、交

付税のカットと、それから

最低限出さな

きゃいけない

ところの補助

金をカットさ

れたことによ

つて、裁量的

に地方が使える

お金というのが

非常に少なくな

つてしま

う。もちろん、一定の中

小規模の都市、本

当に税源

移譲をやれば、ある程度潤

うんですが、高

齢化が進んで

いる弱小市

町村は非常に

厳しいこと

になる。それから、この下

水道に限らず

財務問題で

もう一つ大

きく問題になるのは、介

護保険や健康

保険などの

カットです。これ、補助

金をいきなり今の状態でカ

ットすれば、弱小市町村は

ばたばたと倒れてますよ。保

険制度そのものを統合した

りするということをやらな

きゃいけない

んです。そういう改革の

スケジュールは、厚生労働

省からは、方針として具体

化されており

ません。今、市

町村は、岐阜

でも多分高

齢化がひど

く中山間地

の方で進

んでいると思

います。私

は、こういう

状態、市

町村では、1

938年の

国家総動員

法で、村から

健全な兵士

を送り出す

ための連帯

責任制度

としてつくり

出された

ような、こ

んなばかな

制度は世界中

にない。こ

れは暴走

族を集めて

、自動車保

険をつくる

ようなもの

だとい

うふうに言

っているん

です。け

ど、残念な

が、そういう

改革のめど

がつかない

で、結局ほか

の削りやすい

ところ、削

りやすいと

ころ、削り

やすいところ

へ向かう傾

向にあります

。そういう

ふううに考

えます。と

、下水道だけ

財源を保障

するということ

は、直接交

付税のカット

という形で

及ぶますが、

補助金カット

も結果的には

間接的にこ

うものを支

える、公費

負担を支

えてくれる

、国から来

る金がか

なり減つて

くるとい

うふううに

私は予想

しています

。そういう

意味では、

大変厳しい

状況にな

つていく

かどうかという

のが私の

見通しです

。これは私

の個人的な

意見です

けど。〔司

会〕 ありが

とうござ

い。非常

に危ない

カ

ットされる

んじゃない

かというこ

う意見を

頂戴いた

しました

。続きま

して、質

問をお

受けたい

ます。〔

質問者〕

関ヶ原町

の神流と申

します。大

会資料の

17ページ

(注・本紙

5ページ

参照)の

関ヶ原町の

年間下

水道料金

が28万円

となっ

ています

が、農集

排はどう

なんでしょう

か。〔司

会者〕 農

集排に関

しての質

問です。玉

川会長

の方で

お答え

いただけ

ます。〔

玉川〕

これは

下水道の

試算をし

ました。し

たが、農

集排の試

算はしてい

ないわけ

ですが、原

理原則

で同じく

いかかる

。した

が、同じ

くらの料

金は必要

だと、こ

う考え

ます。以

上です。

〔司会〕

引き続

き質問を

お受け

したいと

思います

。どなた

かみえ

ますで

しょう

か。〔

質問者〕

各務原

の清水

とい

います。私

は今合

併処理

浄化槽

を使用

している

んですが

、維持

管理の

全額負

担を行

っている

んです

けれど

も、今、

下水道

では赤

字とい

うこと

で一般

会計

から

補てん

をして

いる

という

こと

で、し

かし、

一般

会計

(前ページより) す。そこできょうは一つ、いるんな予算の中で大事な下水道問題、あるいは合併浄化槽問題であります。私は金子先生の話を聞いて非常に感動しているんです。が、旧で言う建設省、厚生省、農水省、あえて言うんですが、下水道は日本下水道事業団を通じて、許可をもらったり、予算をもらったり、また同じ費用なのに、厚生省もくみ取りと、それから、合併浄化槽もありますし、し尿の関係もそこで許可をもらったり、その下に財団がある。(中略) 農集排の許可、申請云々は、全国の農地改良組合連合会が全国47都道府県にあつてそこを通じて持つていく。私は、環境庁があるの、一本に絞つたらどうか、ものすごいむだな人件費、むだな費用が、我々の税金で使われている。

それから2番目は、私、岐阜市に住んでいますから申し上げるんですが、大会資料を読ませていただく、岐阜市の公共下水道は、4万7344円で一番安いんですね。(中略)ところが企業の中には、岐阜市は高いので、もっと安い使用料のところへ企業をかわつていきたくて、こういう陳情があるんです。私は部長さんに、一般市民と同様安くしたらどうかという質問をしているんですが、答えがないんです。このへんも踏まえて、ご説明願いたいと思います。

「(司会) 岐阜市の下水道料金が安いということ、企業の使用料金のことでよろしいですね。玉川会長、お願いできますか。」

「(玉川) 料金について申し上げると、一つは17ページの資料(注・本紙5ページ参照)を見ますと、岐阜市の4万7000円という数字が一番安いわけで、ただ先ほどの11ページ(注・本紙4ページ参照)の欄をずつつと見ていただきますと、一番右側のマイナス金額はほとんど下がっていつて、さらにそこから2ます左へ行きますと、赤ラインで囲つてある右側です。これも80万円から始まつて5万756円まで下がつていくんです。もうしばらく行くと4万円台まで行くわけですが、そこからは下がつていきません。

「(玉川) 質問は、一つは縦割り無駄があるんじゃないかということだと思ひます。これは、農水が出しているものやさまざまなもの、市町村レベルで組み合せて事業をやっているケースが多いので、全体としては下水道の設備なんです。だから、農業用水だけをやっているんじゃないかと、そのお金で下水道をうまく使うというやり方をしているの、やっていると、じゃなくて、そのお金で下水道をうまく使うというやり方をしているの、市町村の中である程度は工夫はしている。しかし、とはいへ問題は実はコストに差が出るのは3つの要因があります。

一つは先ほど玉川会長がおつしやつたのは初期投資、つまり電話も鉄道も下水道も上水道も同じなんです。初期にでかい設備を立てるので、すこい借金をしなきゃいけない。これは規模の経済といいますが、たくさんの方が加入していればしているほどコストが下がっていくわけです。当然、岐阜市のようにたくさんの方が集まるところで、初期投資が早く、時間がたてばたつほど料金は一見安いように見えてくるわけです。

もう一つは、特に中山間地では山・谷がありますので、コストが異様にかかるわけですが、地形で、二つのむだがあつて、前者の場合も、いわゆる岐阜市とかの大きな土地の場合も、90年代のバブルが崩壊した後、道路建設に偏重しすぎた公共事業に批判が集まつたので、環境という名前をつけて下水道に過剰に投資をさせた。そのために、元利償還費が急激に膨らんでしまつて、皆さんが今、料金を全部賄えと言われている。僕に言わせると、建設省がこれだけどんどん

「(司会) それではもう一方、先ほど手を挙げた方、お願いします。」

「(質問者) 私は下呂市のものです。行政が年に1回ほど下水道の収支を広報で報告しているとは思つてますが、それを見てもよくわからないんです。これを何か分かりやすく発表する方法というのはないのでしょうか。」

「(司会) 下水道集の情報公開になるんですかね。最後の質問ともなりますので、3人の先生方からそれぞれご意見をちょうだいしたいとおもいます。金子先生からお願ひします。」

「(金子) 今言つたように、選取肢が示されていないからだと思います。多分、孫やなんかが帰つてきたときに、個別のくみ取り方式だつたらとても耐えられないんで、水洗にしたいという要求がすごく高く、そういう要求はあるんですが、複数の選取肢があるわけですから、非常に大規模な処理施設から、非常に小さい処理施設で無人化するケースもあるし、合併浄化槽みたいなケースもあるし。それもつないでいくケースとそうじゃないケース、そういうコスト比較というのをきちんとしていくように方法を開示していくような方法というのを考えないと、住民の意識が高まつてこないし、情報がわからなければわからないほど、わからないことには人に任せておこうという話になつて、結果、気がついてみると、料金が急激に値上げされると一体どう

「(玉川) 先日、9月9日でありましたが、京都でこのような大会を行いました。早川室長にもおいで願つて、京都府の下水道部も来ていました。ここに京都府の資料があります。京都府資料として36ページです。これを簡単に申し上げますが、ここに1人当たりのコスト、そして人口密度があつて、個別処理と集合処理の均衡点というものが書いてあります。この均衡点というのはいか、ずつつと行くと、交つて下水道の方が安くなる時点があると書いています。均衡点はいつかという質問に対して、「わかりません」と答えた。わからないと答えたのは正直だなと思ひます。しかし、このような幻想を与えるということでは、いけない。コストは幾らだということ、100%供用開始をして、18万円かかるということとは明らかに違います。下水道部は、全部知っています。ところが、物を書けという、こういうふうな書き方をしています。情報開示とは原則はうそを書いちゃいかんということでおつしやつたように、下水道が始まつているから下水道についての財政だけの説明をするんじゃないかと、比較対照のメニューを市民に示して、孫子の代までどれが一番合理的で、一番その地域に適したやり方なのか、混合型もあるでしょう、あるいは簡単に合併浄化槽だけの方がいい場合もあるでしょうけれども、そういう形の選取肢を行政が市民に提供することが本當の意味での民主主義だといふふうに私は理解しております。」

「(司会) 玉川会長、お願いします。」